

# 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）に対する意見募集について

## ＜意見提出にあたっての留意事項＞

### 1. 意見募集対象

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）

### 2. 意見募集期間

平成30年9月25日（火）～平成30年10月24日（水）17時

### 3. 応募方法

意見提出様式（おもて面）に下記の①～⑥をご記入のうえ、備え付けの意見募集箱へ投函してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名及び担当者名）
- ② 住所（都道府県～記入してください）
- ③ 電話番号又は電子メールアドレス
- ④ 年齢（企業、団体の場合は不要）
- ⑤ ご意見（ご意見に対する整備計画（変更素案）の該当頁と行も合わせて記載してください）
- ⑥ 意見募集を知った情報源

※ご意見は、備え付けのパンフレット付属のハガキ、または下記ホームページの意見募集書き込み欄でも受け付けております。

意見募集ページ：[http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01\\_kawa/iken/iken\\_2018.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/iken/iken_2018.htm)

### 4. 意見提出にあたっての注意事項

- ①ご意見は200文字以内で記載して下さい。
- ②ご意見は日本語でご記入いただくようお願いします。
- ③ご記入いただきました個人情報については「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、年齢、住所（都道府県名と市町村名）を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤提出していただいたご意見については、東北地方整備局の考え方を示した上で、後日公表する予定です。
- ⑥上記1.～4.の意見の提出方法・内容に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容

## 記載例

「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）」に対する

## 意見書

①氏名(フリガナ)	東北 太郎 (トウホク タロウ)	
②住所(都道府県名と市町村名までは、必ずご記入ください。)	秋田県湯沢市	
③電話番号又は 電子メールアドレス	0183-●●-●●●●	
④年齢	20歳未満・20代・30代・40代・50代・60歳以上	
意見該当箇所		
頁	行	⑤ご意見ごとに200文字以内で記載してください。
■	◆	【意見1】(複数意見がある場合にはご意見ごとに分けてください) ●●については、.....であり、.....ではないか。
⑥今回の意見募集を どのように知りましたか？	ホームページ(国土交通省)・市町村広報誌・閲覧場所 その他( )	

[ 1 / 〇 ]

※複数ページになる場合には、[当該ページ/全ページ数]を記入して下さい。